

暮らしの情報ページ



5月5日～11日は児童福祉週間

すべての子どもたちの健やかな成長のために

児童福祉週間は、児童福祉の理念の周知を図るとともに、国民の児童に対する理解と認識を深め、児童愛護の責任を自覚するよう強調するため、昭和22年にスタートして以来、毎年5月5日の「子どもの日」を中心として、全国的に実施されています。この児童福祉週間にちなんで「子どもの権利条約」についてお知らせします。この条約は、世界のすべての子どもの尊厳と生存、保護、発達などの権利を保障し、子どもが社会の中で自立した責任のある構成員に育つように援助することを目指したものです。日本の、そして世界の子どもの尊厳を守り、生活の質を高めるために、大人も子どもも一人一人がどうしたらよいか考えてみましょう。



写真はイメージです

子どもの権利・4つの柱

●生きる権利

防げる病気などで命を奪われないこと。病気やけがをしたら治療を受けられることなど。

●育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりできること。考えや信じることとの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど。

●守られる権利

あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること。障害のある子どもや少数民族の子どもなどは特別に守られることなど。

●参加する権利

自由に意見を表したり、集まってグループを作ったり自由な活動を行ったりできることなど。

子どもの権利条約に関する主な内容

子どもはみんな平等です。どの子どもも、「心身の障害」、「人種」「性」「宗教」などによって差別されることはありません。

子どもにとって最もよいことを考えなくてはいいけません。子どもに関係のあることを決めるときには、まず子どもにとって最もよいことを考える必要があります。

命がいちばん大切なものです。生きることは人間にとって最も大切な権利です。世界の国々では戦争で犠牲になる子どもがいます。日本でも虐待やいじめなどで苦しんでいる子どもがいます。

子どもは、自分の意見を自由に言える権利があります。子どもは、自分の意見を自由に言

うことができます。大人はその意見を子どもの年齢や成熟度に応じてよく聞く必要があります。

子どもは虐待、放置など不当な取扱いから守られます。子育ての責任は父親・母親にあります。国は子育てを手助けします。子どもはいじめや体罰、虐待などあらゆる暴力から守られなければなりません。また、これらのことから保護される権利があります。

からだなどに不自由があっても権利は同じです。子どもは最適な援助を受けるとともに、自立を目指し積極的な社会参加

●子どもの権利条約の歩み

1959年、「児童の権利宣言」が国連総会で採択され、その20周年に当たる1979年を国際児童年に指定しました。1989年11月20日、18歳未満のすべての子どもの基本的人権を尊重することを目的に、「子どもの権利条約」が国連総会で採択され、翌年9月に発効しました。1994年、日本は国連加盟国の中で158番めにこの条約を批准し、5月22日から国内で発効しました。

加ができる条件のもと、充実した生活をする権利があります。

家庭環境を奪われた子どもは保護される権利があります。一時的もしくは恒久的に家庭環境を奪われた子どもや家庭環境が子どもの成長にとって不適当な場合、子どもは特別の保護や援助を受けることができます。

子どもには学ぶ権利があります。子どもには教育を受ける権利があります。

●問い合わせ児童福祉課へ内線15333

暮らしの情報ページは主に市からのお知らせを掲載します。申し込み・問い合わせは➡の記号で表します。
市役所の所在地は〒350-1380 狭山市入間川1-23-5、電話番号は☎042-953-1111です。

■簡易焼却炉の原則使用禁止

焼却能力が1時間当たり30kg未満の焼却炉は、使用自粛から原則使用禁止となります。

■市の廃棄物焼却施設の排ガスの目標値が一部変わります

廃棄物焼却施設	ダイオキシン類の目標値	
	改正前	改正後
狭山市第一環境センター	1ng-TEQ/m ³ N以下	1ng-TEQ/m ³ N以下
狭山市第二環境センター	0.5ng-TEQ/m ³ N以下	0.2ng-TEQ/m ³ N以下

■事業者の焼却炉の排ガスの目標値が一部変わります

改正前		改正後	
大型焼却炉の規模	ダイオキシン類の目標値	焼却炉の種類 (1時間当たりの焼却能力)	ダイオキシン類の目標値
焼却能力が1時間当たり 200kg以上2,000kg未満	5ng-TEQ/m ³ N以下	小型焼却炉 (30kg以上50kg未満)	2.5ng-TEQ/m ³ N以下
焼却能力が1時間当たり 2,000kg以上4,000kg未満	1ng-TEQ/m ³ N以下	大型焼却炉 (50kg以上2,000kg未満)	2.5ng-TEQ/m ³ N以下
焼却能力が1時間当たり 4,000kg以上	0.1ng-TEQ/m ³ N以下	大型焼却炉 (2,000kg以上4,000kg未満)	1ng-TEQ/m ³ N以下
		大型焼却炉 (4,000kg以上)	0.1ng-TEQ/m ³ N以下

※ダイオキシン類の目標値は、平成14年12月1日以降に適用されます ※単位の説明▶ng(ナノグラム)…10億分の1グラム▶m³N(ノルマル立法メートル)…温度が0度で1気圧の標準状態での気体の容積▶TEQ(毒性等価換算濃度の略)…いろいろなダイオキシンを最も毒性の強いダイオキシンに換算して表したもの

54-6212
狭山保健所保健予防推進担当へ☎954-6212

■検査内容
ツベルクリン反応検査(20歳以下のかたまたは胸部レントゲン撮影検査となります)。

検査日	時間	場所
5月8日(火)	9時~11時	狭山保健所
5月9日(水)		
5月10日(木)		
5月8日(火)	13時~16時	老人福祉センター
5月9日(水)		
5月10日(木)		
5月11日(金)	13時~16時	農村環境改善センター
5月14日(月)		

■検査日程
12)までご連絡ください。

■検査通知を受け取られていないかたで心配のあるかた
次の日程で検査の受診をお願いいたします。なお予約となりますのでお手数ですが事前に狭山保健所保健予防推進担当(☎954-6212)までご連絡ください。

■市および保健所で状況を把握しているかた
順次検査のご案内をお送りいたしております。検査案内を受け取られたかたはぜひ検査を受けください。検査通知を受け取られていないかたで心配のあるかた

このたび、狭山市長の結核発病に關し、感染する可能性のある咳の症状が出た時期が2月上旬と判断いたしましたので、2月1日以降部屋で同席したかたは、その程度に応じて検査を受ける必要があるとの結論にいたしました。検査を受けるかたには、ご面倒をおかけすることになり、誠に申し訳ありませんが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、現在咳や痰などの風邪の症状が2週間以上続いているかたは、検査を待たずに直接医療機関で受診してください。

結核に感染してもすべての人が発病するわけではありません。また、結核患者と会っただけの人から、他の人へ感染させることはありません。ご心配なことがありましたらまずご相談ください。

結核は過去の病気でありません。結核は、50年ほど前の日本では死亡順位の1位だった病気です。世界の国々が根絶を目指して闘った結果、最近までは「過去の病気」と考えられていましたが、ここ数年、患者数が増えています。平成11年には、日本全体で4万8千430人、埼玉県では2千6人の患者が見つかりました。狭山市内では約40人の患者が治療を受けています。結核は、初期に治療すれば良くなる病気です。

●問い合わせ狭山保健所保健予防推進担当へ☎954-6212